

日測協発第 20 号
平成 31 年 4 月 15 日

作業環境測定機関
指定測定機関
自社測定事業場 各位

(公社)日本作業環境測定協会
会長 櫻井 治彦

総合精度管理事業『粉じん項目』の再開について(ご案内)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

さて、(公社)日本作業環境測定協会では、作業環境測定の精度管理の向上を目的として、作業環境測定機関等に対する総合精度管理事業を実施しておりますが、第 1 号登録の作業環境測定機関を対象とした粉じん項目につきましては参加機関の分析技量とは比較的關係の薄い、配付試料の粒度調整の過程でのバラつき等が寄与しているのではないかとの指摘がありました。

そのため、平成 26 年度より粉じん項目を休止し、委員会を設置し検討を進めてまいりましたが、このたび新たな方法により再開の目途が立ちましたので、別添の実施概要の通り実施することといたしました。

つきましては、本事業の趣旨をご理解いただきご参加下さいますようお願いいたします。

なお、今回はトライアル的な意味合いもあるため参加費は無料（ただし、試料を受領した上で結果の報告がない方を除きます。）とし、別紙のとおり結果をご報告いただいた場合のみ参加証及び合格証を交付いたします。

敬具

総合精度管理事業粉じん項目における合格の取扱いについて

- (1) 再開する標記事業に参加し、結果を報告した場合
- ①参加証を交付します。
 - ②2019年4月1日を起点とし、合格証有効期限が2021年3月31日までの合格証を交付します。
- (2) 再開する標記事業に参加申し込みをし、試料は受領したが、結果は報告しない場合
- 不参加扱いとなり、参加証及び合格証は交付いたしません。
- なお、この場合恐縮ですが、参加費（会員：10,080円(税込)、非会員：27,700円(税込)）をお支払いいただくこととなりますので、予めご了承ください。